



平成 26 年 1 月 22 日
編集：区議会だより編集委員会
発行：千代田区議会
〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 3264-2111 内線 3315
ファクシミリ 3288-5920

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

※この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。
区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」等を掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No. 217



<QRコード>

第 4 回 定例 区 議 会

主な内容

- 代表質問 2～3面
- 一般質問 4～5面
- 定例区議会活動報告等 6～10面
- 議案の審議結果等 11～12面

提案された議案等

- ◆区長提出案件
 - ・ 条例 6件
 - ・ 予算 1件
 - ・ 契約等 2件
 - ◆委員会提出議案
 - ・ 意見書 1件
 - ◆議員提出議案
 - ・ 意見書・要望書・決議 4件
- ※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。



平成25年11月19日 ケネディ駐日米国大使信任状捧呈式パレード

ごあいさつ
千代田区議会議長
嶋崎 秀彦

本会議インターネット中継始めます!!!

明けましておめでとうございます。
希望に満ちた平成26年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。
区民をはじめ区政関係者の皆様には、日頃から区政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
昨年を振り返りますと、9月には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、日本中が喜びに沸きました。この開催

決定を機に、我が国は東日本大震災の復興を更に加速させ、ハード面のみならず「心の復興」を成し遂げるとともに、平和でより良い世界の実現に貢献していくべきであります。
本区の使命は、日本・東京の中心の「顔」として、区の持つポテンシャルを最大限に生かしながら、世界中から訪れる人々を「おもてなし」の心で歓待し、日本の文化や伝統、真心をお伝えすることです。そのためには、商工観光やユニバーサルデザインの推進等、ハード・ソフトにわたる幅広い観点から準備を進めていくことが肝要であり、区議会としても、その準備体制づくりを着実に進めてまいります。
また、東日本大震災を教訓にして、大規模災害時には「区議会災害対策支援本部」を設置することといたしました。これにより、議員は地域での災害救助活動に努めるとともに、議長のもとに情報を集約する体制を整えることで、区の災害対策活動が迅速かつ円滑に行えるよう、協力、支援してまいります。
今後とも区議会は、執行機関と緊密な連携を図り、何よりも区民の皆様方が、これからは安全で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいります。
早いもので議員の任期も1年半を切りました。本会議のインターネット中継の導入等開かれた議会運営を一層推進するとともに、二元代表制の一翼を担う議会として、皆様のご意見を区政に的確に反映できるよう、活発な議論を行ってまいりますので、相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
本年は午（うま）年ですが、うまは人の役に立つとともに、明るく前向きに物事に取り組むといわれております。皆様が明るく情熱を持って活躍され、希望の持てる一年になりますことを心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

千代田区議会議員

戸張孝次郎	木村正明	松本佳子	大串ひろやす	小林たかや	永田壮一	はやお恭一	うさみ正記
鳥海隆弘	中村つねお	桜井ただし	山田ながひで	寺沢文子	内田直之	高澤秀行	林 則行
石渡伸幸	高山はじめ	飯島和子	小林やすお	岩佐りょう子	嶋崎秀彦	安岡けんじ	河合良郎

第4回 定例 区 議 会
私立保育所の整備に関する補正予算を全会一致で可決
平成25年第4回定例区議会は、11月21日から12月6日までの16日間の会期で開催しました。
初日の21日は、区長の議会招集あいさつがあり、27日と28日の継続会では、6会派が代表質問を、9名の議員が一般質問を行いました。
次に、区長から提出された9議案は、担当する常任委員会に審査を付託しました。
最終日の12月6日は、まず、委員会審査を終えた「平成25年度千代田区一般会計補正予算第2号」等9議案を可決しました。続いて、委員会提出議案1件を可決した後、議員提出議案2件を可決、2件を否決とし、第4回定例区議会が閉会しました。

(平成25年第4回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

小林 やすお

副区長就任後の区政運営について

問 2年間にわたる副区長の空席状態が解消され、保育・介護・地震等の災害対策・マンション居住者を含めたコミュニティ問題等、山積する課題に今後いかに取り組み、区民に対して分かりやすい区政運営を行っていくのか。

答 課題やニーズにスピード感を持って適切に対応するには、事業部がそれぞれの課題に積極的に対応することはもちろんであるが、さまざまな分野横断的な課題に対して従来にも増して全庁一丸となって対応することが必要。

客引き防止等の対策について

問 ①目に余る客引き行為等への対策及び課題は②地域の発意や自主的な取り組みが不可欠だが、どのような推進体制を執っていくのか。

答 ①客引き行為等を規制する条例の制定を視野に入れ、地域の力を結集し必要な支援を行い、早急に取り組む。客引き行為と一般的な商売上の行為の区分けをどう定義するかが課題②重点的取り組み地域をある程度限定し運営団体を組織する必要がある。また、全区的なルール他、ローカルルール等の策定も重要。推進体制の整備等に対し支援を行うとともに、地域や警察等とも十分に連携していく。

区民の健康増進について

問 ①医科歯科全般にわたり、どのような方針で取り組んでいるのか②まずは定期健診を受け、自分の健康状態を正しく知って予防に努めることが重要ではないか③家族単位で健診が受けられる制度を検討してみても④健診の受診率向上にどう取り組むのか。

答 ①健康的な生活習慣による生涯を通じた健康づくりとその環境整備が目標②家族単位の健診の枠組み整備は困難だが、家族が協力し合い、助け合って健康増進に努めることの大切さは啓発する④対象者全員への受診券送付や啓発等を実施。また、地域の団体の活動の場を活用する等、受診勧奨の強化を検討・実施。

その他「風ぐるま」「住民情報の保護対策」について質問がありました。

新しい千代田

河合良郎

マンション施策について

問 ①マンション対象の施策を一元的に執行していく時期にきているのでは②マンションへの取り組みは「まちみらい千代田」へ移行していくことも選択肢の一つでは③マンションへのアプローチにあたっては「防災」という切り口が理解されやすいのでは。

答 ①②防災に関するマンションへの施策を一元的に「まちみらい千代田」が取り組むことを検討中③マンションと町会等が連携できる仕組みづくりを検討していく。

自転車施策について

問 コミュニティサイクル事業について①自転車走行空間等の確保、更には放置自転車対策等と相互に連携し、自転車施策を総合的、一体的に行っていく必要があるのでは②ターゲットによってスキームが全く変わってくるため、目的・対象者を明確にすべきでは③財政負担についても十分な精査が必要ではないか。

答 ①安全で快適な自転車利用ができるよう、総合的な施策に向けて「自転車利用ガイドライン」を策定中②目的は、CO₂排出量の削減、回遊性の向上によるまちの魅力の創出等幅広い視点で効果を得ること。対象は、区民、在勤者、来訪者③事業実施主体は民間事業者を想定しており、財政負担の少ない運営を目指している。

(仮称)高齢者総合サポートセンターにおける「医療と介護の連携」について

問 ①本区における「医療と介護の連携」に関する施策の成果と取り組み状況は②サポートセンターと九段坂病院との併設により、どのような効果を見込んでいるのか③療養通所介護あるいはその代替となる事業の実施についての検討状況は。

答 ①成果は連携マニュアルとして「医療と介護の便利帖」作成等。「高齢者退院支援制度」のモデル事業等に取り組んでいる②在宅療養を支援する拠点となる方向で協議・検討③新設する通所リハビリに医療サービスを組み合わせること、同等のサービスを提供可能。

日本共産党区議団

木村正明

くらしの不安について

問 【国保制度】①国保料が高いのは、国庫支出金が減っているからである。国庫支出金拡充と一般財源繰り入れを国等に求めるべきでは②保険基盤安定制度拡充の財源を国に求めるべきでは【生活保護制度の改革】③生活保護受給を抑制する制度改悪への見解は④本区の扶養照会書は「扶養義務が生活保護を受ける要件」と誤認されるような文章になっていないか。また、扶養を要請していないか。

答 ①制度改革は地方の理解を得たうえで措置するよう要請していく②公費投入により当面基盤の強化を図るべき③申請書や扶養義務者調査の制度化は必要④被保護者との交流状況・援助の意思確認だが、厚生労働省のひな型等も参考に再度点検する。

住まいの不安について

問 ①家賃補助拡充・公共住宅の計画的供給を施策の柱に②借り上げ型区民住宅について区長が以前答弁した「現実的な対応」の内容は③若年・中年の単身者向け施策として当面家賃補助の対象に加えること、公共住宅に申し込めるようにすること④住宅扶助特別基準額として「7人以上世帯」の8万3800円を認めるよう国に働きかけては。

答 ①家賃補助は他の施策とのバランスも図り検討中。自らが選択した住宅への支援が重要②借り上げ型区民住宅は契約期間満了をもって終了することが基本だが、入居者等の実態を踏まえた対応が必要であり検討中③現時点では改める考えはない④現時点では働きかける考えはない。

営業継続への不安について

問 ①中小企業等の実態調査を行うべきでは②商店等に影響しかねないドラッグストア等企業進出等に対し、事前協議の制度化等共存共栄できるルールづくりが必要では。

答 ①融資制度の活用等を勧めながら、経営基盤強化の支援に努める②各商工関係団体が行う主体的な取り組みを側面から強力に支援していく。

その他「人権・平和が脅かされる不安」「秘密保護法」について質問がありました。

(平成25年第4回定例区議会)

代表質問

(要旨)

公明党議員団

大串 ひろやす

教育のための社会を目指して！

教育の目的とは何か。また、教育とはいかにあるべきなのか。

問 「共有マスタープラン」では、子どもに「人間としての尊厳」と「健やかに育つ権利」があることを宣言し、その権利の実現を共有の目標としている。そして、「健やかに育つ」ためには自立性・個性を育む「自立学習」と共同性・社会性を育む「共同学習」が必要であるとした。注目すべきものである。本区の教育の目標と教育のあり方は。

答 確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための基本的な体力等、「生きる力」の大切さと尊さを育むこと。それぞれの個性を尊重し、その能力の伸長を図り、より良い明日の社会を形づくることのできる力を備えた自立した人間を育てることが教育の目的。自立意識や共生意識をそれぞれの発達段階に応じて育むことが必要。

子どもの読書活動推進について

問 ①第2期「子ども読書活動推進計画」策定は、どうなっているのか②（仮称）読書コンシェルジュの育成はどうなったのか③子どもの読書推進のため、ブックスタートのフォローとして、セカンドブック事業を提案する。

答 ①本年度中の策定を目指している②出版界と調整した第2次計画の中で改めて検討③本を通じた親子の絆を深める活動を発展的に運用しながら、提案趣旨を実現していく。

待機児童解消のための保育計画策定について

問 区として策定する「保育供給計画（子ども・子育て支援事業計画）」に保育の質や教育の内容を記述するのか。記述されないとすれば、就学前プログラムの概要版をセツトとし付けていただきたい。

答 保育の量的拡大・確保を図り待機児童解消と、地域の子ども・子育て支援の充実を内容とする。当然に、保育の質への議論も踏まえ、計画策定を行っていく。

その他「教育委員会の権限と責任」及び「共有マスタープランの改定」について質問がありました。

ちよだの声

小林 たかや

子どもと高齢者の視点を取り入れた公園づくりについて

問 ①神田保育園の園庭や淡路公園の現状等を見ると、遊具等の設置が必要②淡路公園改修にあたり、再開発が絡むとなぜ子どもや高齢者の視点が抜けるのか。周辺住民にアンケートをとったのか③公園はコミュニティのよりどころであり、子育ての空間④淡路公園は高齢者にやさしい公園なのか⑤再開発で改修される公園にも遊具は必要⑥利用者に改修の説明会を開催しては⑦地域の公園づくりを目的にワークショップをつくっては⑧改修中・完成後に意見箱を設置しては⑨改修中の壁等に子どもの絵を掲示しては⑩子どもや高齢者等はどういう公園にしたいかアンケートをとっては⑪公園に歩いて来られる範囲の住民にアンケートをとっては⑫子どもと高齢者の指標をつくり事後評価しては⑬第三者機関の公園評価を実施しては。

答 ①②③④⑤利用状況等を見極め対応していく。子どもの遊び場＝遊具ではなく、広い空間等を利用して子どもが自ら考え想像する遊びの空間も大切な視点。また、バリアフリーの散策路等を提供しており、高齢者に配慮⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫公園の整備にあたり、規模や地域特性、利用実態を踏まえるとともに、利用頻度が高い周辺地域の方々の要望を取り入れることは極めて重要。また、整備後の公園の維持管理はアダプト制度を活用する等、地域が公園を守る視点で取り組んでいる。

シティプロモーションについて

問 ①本区の魅力を発信できる組織づくりを考えているのか②本区の持つ資源をアピール等するため、広報広聴課と一体となったメディア戦略を推進する組織の新設予定は③民間の専門家を活用すべき④シティセールスプランの策定が必要⑤定例記者会見を週1回開き、情報発信してはどうか。

答 ①②③④「千代田区の魅力」を掘り起こしたり、創造したり、磨き上げるためには、行政だけでは困難。まちや民間の方々も含めてどう実行するかというところまで提案いただき、その過程でシティプロモーション組織のあり方、民間人材の活用まで含めて考えていく⑤現時点では実施する考えはない。随時情報提供等を行っていく。

行革クラブ

安岡 けんじ

今後の生活環境条例の運用について

問 ①生活環境合同パトロールを「ボランティア」という視点で見直して、まちを奇麗にする、ごみのポイ捨てをなくすという輪をより一層広げていく取り組みが必要である。ビルのオーナーやテナント、国道、都道等あらゆる関係者に呼びかけるべきではないか②公園における喫煙の状況を認識しているのか③区内の公園での喫煙対策をどのように進めていくのか④現状のやり方を見直し、みんなで奇麗にする努力をしていく必要があるのでは。今後の生活環境条例の運用についての見解を伺う。

答 ①参加者が固定化している地域もあり、引き続き未参加の企業や学校等に対し参加を積極的に働きかける②喫煙者が特定の公園に集中する現状が顕著になってきている。利用・喫煙状況の実態調査結果を踏まえ「公園での喫煙対策の基本方針」を策定した。当面は利用状況等を考慮しながら、分煙化を進めることを原則とし、状況に応じた手法で禁煙化に向けた調整を行う④奇麗なまちになるということは安全・安心ということ。今後とも「安全・安心で奇麗なまち」の実現に向け、区民、企業、行政等さまざまな地域の力を結集し取り組む。

出張所から区役所へ情報集約の仕組みづくりについて

問 出張所を真に「区政サービス提供の中心的な役割を担っていく組織」にするためには、各出張所から総合的、定期的に地域の課題、問題点、要望等を集める仕組みをつくり、庁内全体で地域の課題を共有化し、解決に結び付けるような取り組みを行っていく必要があると思うが、どのように考えるか。出張所から区役所への情報集約の仕組みづくりについての見解を伺う。

答 地域から寄せられるさまざまな課題、ニーズ、区政運営に関する苦情は、区の取り組みべき施策の「種」であり「宝」である。それぞれの地域から得られた貴重な声を、迅速、的確に把握し、対応することは円滑な区政運営に不可欠。今後は副区長と各出張所長との緊密な定期的な連絡体制をつくり、部をまたがる課題に対して柔軟かつ機動的にスピードを持って対応する。

(平成25年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 内田 直之

千代田区財政を取り巻く環境について

問 ① 理不尽ともいえる法人住民税の一部国税化や消費税増税分の配分についての認識は。また、これらが本区へ及ぼす具体的な影響は②歳入の根幹をなす区民税負担の公平性の確保にあたり、不納欠損の現状は③前例主義に捉われない、事業の抜本的見直しと徹底した行財政の効率化を求める。

答 ① 法人住民税の一部国税化は遺憾。都や他区と歩調を合わせ反対活動を行う。試算では約10億円の減となり財政運営に大きな影響と予想。消費税増税分は歳出約4億5000万円増、歳入約1億8000万円増②滞納者個々の事情を早期に把握し地方税法に基づき滞納処分執行及び不納欠損処理を行う③大胆に事業を見直すとともに中期的な財政計画を策定する。

安全で安心なまちづくりについて

問 ① 「総合危険度測定調査」では、相対的に危険な町丁が13地区ある。防災計画や地区計画の立案や事業化の際は、優先的に実施すべきでは②千代田区における病院や診療所、高齢者施設、区有施設における防火体制及び現在整備されている(仮称)高齢者総合サポートセンターの安全対策は。

答 ① 被害を少しでも小さくする「減災」の視点に立ち、今回の調査結果を防災計画等の企画・立案に反映②消防署等と連携し、病院、高齢者施設等に立ち入り調査等を行い指導。区有施設は防火管理者を選任し設備等の点検・整備等を実施。サポートセンターも一層の安全性の確保に配慮。

ネットワーク 中村 つねお

ビルの屋上、空き地、街路等にハーブを植えて商品化できないか

問 専門家の協力があれば、区内でもハーブ栽培は可能。観光土産にもなり、緑化推進にも新たな社会性が加味される。決算特別委員会でも触れたが、可能性の検討は。

答 商品化には収穫量や質等の課題があるが

関係各課と連携し調査・検討する。

千代田区への来訪者が楽しく滞在するための条件整備に関連して

問 ① 地方と連携し「食」をテーマにした商店街を皇居周辺に形成できないか②大手町・丸の内・有楽町地区に、海外からの来訪者が求める「本物のメイド・イン・ジャパン」製品を揃えれば大きな魅力となる③秋葉原にIT情報発信のセンターをつくっては④「千代田は歩いて楽しいまち」と感じられるよう回遊性の存在について実例を学ぶべき⑤奮闘している商店街を支援し全体を刺激すべき⑥オリンピック開催に向け来訪者対応を区民・議会・行政で話し合うべき。区長の考えは。

答 ① 提案の趣旨を踏まえ地方との連携を強化②千代田ブランド向上にもつながり、商工振興連絡調整会議で検討③秋葉原の持つポテンシャルを生かし発信できるチャンスであり、関連機関と連携を図り知恵を出す④民間主体の取り組みを支援し、回遊性の一層の向上を図る⑤取り組みを一層効果的に行い、区内全域に波及するよう努める⑥三者総出で、千代田区のありようをつくるのが課題。さまざまな観点から議論を賜りたい。



自由民主党議員団 永田 壮一

教科書採択について

問 ① 教育基本法の趣旨にのっとり、公正な採択が進められたのか②歴史・公民教科

書の公正な観点からの取り扱いについて、歴史観といった対立点を認識したうえで議論したのか③どのような経過を経て各々の教科書の内容を把握し、決定に至ったのか。

答 ① 綿密な調査・研究に基づき、所定の手続きに従い適正かつ公正に実施②各々の教科用図書の特徴・相違について、丁寧に議論を重ねている③選定委員会の議論を基に教育委員会で調査・研究、協議を行い採択。

教育委員会制度について

問 ① 区長は教育行政について、どのような姿勢で関与するのか②教育長として、本区のエグゼクティブ、特に教育委員会との責任の所在、権限の不明確さをどう感じているのか③大津市の事件をきっかけに教育委員会の形骸化等が問題になったが、本区での変化は。いじめ問題と危機管理体制の検討は④家庭教育の役割を意識し、学校だけでなく家庭・地域が協力し公教育の質を高めることが必要。家庭教育の責任と重要性をどう認識しているか。

答 ① 区長部局と教育委員会が議論しながら展開②責任や権限の明確化を目指す国の動向に配慮しつつ、当面教育現場と教育委員会のパイプ役を堅固に果たす③教育の諸問題に対して問題意識が強くなった。「いじめ電話相談」の整備等、危機管理体制を強化④「家庭は教育の原点、全ての教育の出発点である」とし、家庭教育の充実のため支援していく。

ちよだの声 寺沢 文子

区内ボランティア、NPOの育成、活動支援について

問 ① 区内在住の男性ボランティア数はわずかである。退職された男性の専門性や知識を生かした学習ボランティア等、地域貢献ができる本人も満足の得られる分野での活動となるような、希望する双方のコーディネートをする役割を図っては②ボランティア活動希望相談件数が減少している。区は実態を把握し、対策を考えているのか③介護保険事業で行っている「サポーターポイント制度」をボランティア参加の少ない、しかも安定的に長

く続けられる可能性のある50代の方々への区の事業として検討できないか④区内には、多くのNPO団体の登録がある。活動内容は多岐にわたり、区民向けの活動も10〜20あると聞いている。区は区民向けのNPO活動を理解し、推進する支援を行っているのか。

答 ① ボランティアセンターで、一つのきっかけとして、団塊世代向けに「男のそば打ち講座」を開催し、地域でのボランティア活動に結び付ける取り組みを行っている②震災の前に比べ特に減少していない。社会福祉協議会と連携・協力し、ボランティアセンターの情報発信力を強化する③地域包括ケアシステム構築の検討や、第6期介護保険事業計画策定の中で、必要性や仕組みを検討する④地域活動の力強い担い手の一つとして、コミュニティ施策の一元的推進においても重要な要素。今後は、社会福祉協議会やボランティアセンター等と連携を強化し、協働体制の構築に向け検討を進める。



旧今川中学校の二宮尊徳像(昭和15年寄贈)

日本共産党区議員団 飯島 和子

0歳から2歳児の保育需要について

問 ① 本区の保育供給の拡大が急がれる中、希望する保育園に入園できない子どもが9割が0〜2歳児である。保護者が働く権利と納得できる保育環境の両方を求めることは当然のことである。区長の見解は②0〜2歳児の保育需要に緊急に対応し、保育環境が認可保育所の基準を下回らないものにすることを求める。

(平成25年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

【答】 ①保護者の就労等支援のため、多様なニーズに応えながら、保育供給の総量拡大に努めている。整備にあたり、単に定員を増やすのみでなく保育環境を充実させることが大切②策定する「子ども・子育て支援事業計画」で、低年齢児の保育定員拡充への取り組み等を検討。さまざまな運営形態の保育所の設置基準を満たす中で対応していく。

屋外スポーツ活動支援について

【問】 「改定スポーツ振興基本計画」では、屋外スポーツ施設の確保を目標の一つに挙げている。屋外運動施設調査の進捗状況と少年野球場も含めた今後の方針は。また、区立学校跡地や富士見の衆議院九段宿舍跡地等を視野に入れて屋外運動施設の検討を強く求める。

【答】 20km圏内の施設の借用や一定曜日の独占的使用は極めて困難だが、少年野球場の確保は引き続き最優先で検討。自前での確保は財政状況等勘案しながら慎重に判断。その他「放課後児童クラブ条例策定」及び「学校週5日制と学力テスト結果公表」についての質問がありました。

新しい千代田 林 則行

マイナンバー制度への対応

【問】 ①準備には横断的に12桁対応が必要だが、どのように組織対応をするのか②住基ネットの導入による行政事務上の効果と、区民の利点は③マイナンバーの議論も必要だが、認知度が低い。区民にどう周知していくか。

【答】 ①行政事務効率化推進委員会で議論し、検討。次年度以降も庁内連携を図り、適切に対応する②各種届出時の確認が容易にでき、行政事務が軽減されている。身分証明としての利用や、負担一部軽減等、区民の利点になっている③導入前に区民の理解を深められるよう、計画的に対応する。

歯と口腔の健康づくり推進条例と健康寿命

【問】 ①40歳未満も含め、国民健康保険加入の全区民が、毎年健診を受診できないか②区民健診案内封筒に歯科健診の案内も明記す

べき③区民の健康寿命及び健康寿命を延ばす施策展開は④第3次基本計画の目標値に健康寿命を記載すべき⑤学校で歯とスポーツ測定等を調査し、歯科口腔と健康寿命の相関関係を調べる考えは。

【答】 ①5歳ごと全区民対象に若年節目健診を実施している。若年節目健診の状況を見ながら将来的に検討②明確に伝わるよう努める③男性は81.31歳女性性は82.56歳。健康増進計画「健康千代田21」に基づき、全高齢者の健康づくりを推進④健康寿命の目標値を設定し、施策の進捗管理を行うっていくことは有用③提案を含め、どのような調査を行うかを研究し、健康寿命延伸の施策展開を図る。

新しい千代田 高澤 秀行

学力テストについて

【問】 全国学力・学習調査(全国学力テスト)について、各区市町村の教育委員会の判断により学校別成績を公表できるよう、実施要領を見直す方針が示された。千代田区の教育委員会として公表の問題についてどのような捉え方をしているか。教育長の考え方は。

【答】 学力テストは、結果分析がどのように課題の解決につながったか示すことが肝要であり、各学校が作成している指導改善プランをより効果的に作成・活用するとともに、保護者等に周知する。文部科学省の新たな方針を踏まえ、学校ごとの結果の公表について、教育委員会が必要な議論を行っていく。

公教育のあり方について

【問】 落ちこぼれを出さず伸びる子は伸ばしてあげるといふ考えは持っているのか。中学校受験を減らし公立中学校への進学率を上げようと考えているのか。公教育のあり方について教育長の見解を問う。

【答】 公教育の役割は、全ての子どもが、人生における共通のスタートラインに立てるよう、必要な支援を行うこと、一方で指導方法の工夫等により更に伸ばすことを試みることに。魅力、信頼される区立中学校をつくることとが責務であり、結果としての進学率向上は

期待する。児童・生徒一人ひとりを大切に尊重し、親も学校も地域社会も、子どもたちと共に育っていくという共育の理念のもと、公教育の役割を自覚し、区のエducational Policyの一層の推進に鋭意取り組む。



新しい千代田 はやお 恭一

子育て世帯への支援体制について

【問】 ①本区の学童保育における現状と課題について問う①適正規模②指導員の体制③小学校との組織間の連携④区内学童保育の質の担保②学童保育の質の向上を目的として今年度内に制定される省令を踏まえ、本区では今後どのように取り組んでいくのか。

【答】 ①女性の就労率増加等により入会希望児童が増加しており、質を担保しながらの受け入れ児童数拡大が喫緊の課題①1クラブのおおむね40名程度。希望が多いクラブは児童二人あたり1.65㎡以上の面積を確保し最大70名定員で運営②全クラブに遊びを指導する有資格者を配置③連携を密にし、学校行事等による下校時間の変更等にも迅速に対応④公営・民営合同の施設長会議での情報共有等により、指導者の能力開発に努めている②「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」の結果を反映させ、事業計画の中で学童クラブの基準を明らかにし、条例等改正に取り組む。

【問】 ①本区の幼保一体型施設の現状と課題について問う②幼保一体型施設における多様なニーズに応えるための今後の方向性、特

にPTAのあり方に関する検討状況は。

【答】 ①小規模化した幼稚園の適正規模を確保しつつ、保護者の就労形態等に区別されることなく、良質な教育・保育の場と機会が提供されることが重要②保育園から幼稚園に円滑につなげるとともに、保護者の就労形態等に合わせ、さまざまな工夫がされている。PTAは短時間と長時間の保護者を区別せず組織しており、公平性を担保している。

ちよだの声民主 岩 佐 りょう子

区内施設利用について

【問】 ①区民や区民主体の団体の利用予約を在勤者より優先できないか②利用料金を属性に応じて段階的に徴収すべきではないか③施設整備について、利用者の備品や設備への多様な要望を、どう反映していくか④施設利用に必要な情報は管理者によらず一元化し、利用しやすい予約システムへ改善すべきでは。

【答】 ①②企業等より優先しており、町会や長寿会等には利用料の減免措置を講じている。優先予約及び利用料金の取り決めは、利用者や地域団体との協議の積み重ねで到達した。制度見直しは、多様な施設利用者からなる利用者懇談会の意見を聞き検討③利用者の意見やアンケートによりニーズ把握し、適切な更新を図る④施設及びその概要を一覧できるポータルページを用意し、予約システムの操作等が行えるよう改善する。

帰宅困難者対策について

【問】 ①現在の防災計画では、健康な帰宅困難者のみを想定しているが、要援護者の支援は一定程度必要では②帰宅困難者、滞留者の傷病者への支援・対策は。応急救護対策を含め、医療救護体制は国や都と連携して、大規模に行っていくべきだが、どのような連携を考えているか。

【答】 ①膨大な数の中で要援護者に特化した協定は難しいが、支援の可能性は検討②広域的な仕組みで対応することが望ましく、国や都に必要な取り組みを求めていく。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、区長提出案件9件を担当の委員会で審査しました。

議案の審査結果をご紹介します。

なお、審議結果は11ページをご覧ください。

企画総務委員会

「千代田区職員定数条例の一部を改正する条例」は、公的年金制度の改正に伴い、職員の退職共済年金の支給開始年齢が段階的に65歳へ引き上げられるため、年金の支給開始年齢に達するまでの間、今年度末の定年退職者から、原則、常時勤務を要する職員として再任用します。これに伴い、現行の1,020人の職員定数を1,080人とするものです。

＜審査経過＞

質疑の中で第3回定例区議会の決算特別委員会において区長が「企業務内容を調査し、何が整理できるかというのを勘案しながら、定数を現状の1,020人に固定せず、見直しを行い議会にも示していく」と発言されていることから、今回の定数改正は、この区長発言に基づき、業務内容を見直したうえ、行われたものであるのかとの質問に対し、今回改正する定数はあくまで、退職職員を見据えたものであり、おおむね5年の期間の見直しであること。また、今後、業務内容の検証とそれに伴う職員数の検討については、引き続き行っていくことが明らかになりました。

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、本年の特別区人事委員会勧告において、職員給与について、公民較差の解消のため平均0.14%の引下げ及び住居手当制度の見直し勧告されたことから、これを踏まえ、給与を平均0.14%引き下げるとともに、平成25年4月以降の公民較差相当分の解消を図るため所要の調整措置を講じるものです。

また、新たな住居手当は、支給対象を「月2万7,000円以上の家賃を支払っている者」に限

るとともに、32歳以下の若年層については手当額を最高1万8,700円加算するものです。

＜審査経過＞

質疑の中で、各区の実情がそれぞれ異なるにもかかわらず、昭和53年に特別区人事委員会が設置されて以来、23区横並びで改正が行われている現状について課題があり、特別区人事・厚生事務組合のあり方も含め、検討する時期に来ているのではないかと、といった意見があり、更に、この問題は人事だけの問題ではなく、都区制度、財政調整制度等のあり方にも関わる広範にわたる問題であるとの指摘がありました。

これに対し、執行機関として、課題解決のきっかけとなるよう、他の22区にも投げかけ、取り組んでいくことが明らかになりました。

また、委員会としては第3回定例区議会において「職員の給与に関する報告及び勧告に関する決議」が全会一致で可決されており、人事委員会勧告では、直近の社会情勢を踏まえた検討が行われるべきであることを改めて確認しました。

この他「千代田区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例」「国指定史跡常盤橋門跡常磐橋解体工事請負契約について」「特別区道の路線の認定について」の3議案の審査を行いました。

生活福祉委員会

「財団法人まちみらい千代田に対する助成等に関する条例の一部を改正する条例」は、公益法人制度改革に伴い、特例民法法人である「財団法人まちみらい千代田」が法の認定基準に適合し、東京都から「公益財団法人」として認定される見込みになったために「財団法人まちみらい千代田」の法人の名称を「公益財団法人まちみらい千代田」に改めるものです。

施行日は規則で定める日からとし、平成26年1月の予定です。

また、附則中において「公益的法人等への

千代田区職員の派遣等に関する条例」の規定整備を併せて行うものです。

＜審査経過＞

質疑の中で、これまでとの変更点等について①財団法人から公益財団法人に変わること、税制面での優遇措置として、個人が寄付した場合の所得税等の寄付金控除が適用されたり、法人が寄付した場合は損金算入できる等のメリットがあること。また、公益目的で実施する事業については、全て非課税になること②公益認定等審議会からの報告聴取や定期的な立ち入り検査等の制約がある等、行政庁の監督を受けること③業務内容は現在と変更はなく、これまで以上に公益的な財団として事業を広げていくこと④職員の派遣についても変更がないこと等が明らかになりました。

その他、アートスクエアの事業者募集及び（仮称）高齢者総合サポートセンターの整備状況等について報告がありました。

環境文教委員会

「平成25年度千代田区一般会計補正予算第2号」は、私立認可保育所を整備するため1億2,511万9,000円の予算額を今年度予算に追加するものです。

＜審査経過＞

質疑の中で、開設する施設は、天井高が高いことから開設のための改修工事が通常より若干高くなること。延べ床面積約440㎡、定員70名で来年度4月に開園予定で、既設の認可保育所とともに入園募集すること等が明らかになりました。

「千代田区災害対策基本条例の一部を改正する条例」は、千代田区地域防災計画における「帰宅困難者対策」の見直しに伴い「帰宅困難者支援場所」を「災害時退避場所」に変更する等、所要の規定整備を行うものです。

＜審査経過＞

質疑の中で、福祉避難所として4施設を指定しているが、区民だけで飽和状態になることが懸念される中、帰宅困難者の中の災害時の要援護者への対応については、今後、民間

施設との協定等も含め、その可能性について検討していくこと。帰宅困難者一時受入施設として、指定施設は37カ所あり、約2万人の受け入れが可能であることや、それら施設の一部が周知用地図等に明記されていない理由は、施設ごとに発災時の状況で受け入れ態勢が異なるため記載されていないこと等が明らかになりました。

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会の勧告を踏まえ、幼稚園教育職員の給与水準を社会経済情勢の変化に対応した内容に改定するとともに、法律の施行に伴い、規定整備するものです。施行は給与が平成26年1月1日で、住居手当が平成26年4月1日です。

＜審査経過＞

給与は平均0.14%、月額588円を引き下げ、住居手当は支給対象及び支給額を改正すること。平成25年4月以降の給与の公民較差相当分は、平成26年3月期の期末手当で調整すること等が明らかになりました。

＜討論＞

「賛成の意見」

ここ数年、毎年のように給与が引き下げられ、子どもたちの教育に携わる職員の給与も引き下がることに胸が痛む。また、前回定例会で区議会が決議した内容と矛盾した提案内容であるが、労使交渉の協議を尊重して賛成する。

（飯島）



平成25年岩本町・東神田ファミリーバザール

特別委員会

公共施設整備特別委員会

今定例会では、陳情1件の審査と執行機関から1件の報告がありました。

「万世橋出張所並びに区民会館の建替え等に関する陳情」は、築42年余が経過し、老朽化による雨漏りや洋式トイレが少ない等、バリアフリー対応等に問題があることから、連合町会や長寿会等が出張所並びに区民会館の建て替えについて陳情したものです。

審査の中で、執行機関からは、昨年度にエレベーター改修工事や耐震補強工事、今年度はボイラー改修工事を実施していることが報告されました。

一方で、不具合が生じた場合に対応するという現状には問題があるとの認識が示されました。委員会での審査を受け、執行機関からは建て替えを求める地元の方々の意思が明確になったことで、今後は出張所・区民会館の機能等、丁寧に地元の意見を聞き、建て替えに向けての検討をしていきたいとの回答があり、委員会として、その方向で検討を推進していくよう申し入れました。

（仮称）公有財産白書については、中間報告として、具体的な構成案が提案されました。構成は区の概況や区有施設・都市基盤施設の現況、将来推計として改修や更新、建て替えのコスト等を示すと説明がありました。今後、もスケジュールに沿い、引き続き作業を行い、今年度末の完成を目指しているとの報告がありました。

駅及び駅周辺環境整備特別委員会

「飯田橋駅及び駅周辺のまちづくり」では、①西口地区市街地再開発事業の牛込見附石垣補修工事は12月から組み直し復旧作業に入ること②まちづくり協議会の分科会として東口駅周辺まちづくり検討会の開催状況③まちづくり協議会における当面の取り組み等の報告がありました。委員からは駅東口の出口を含む周辺構想の現況について質問があり、分科

会の資料も本委員会へ配布すること等を確認しました。その他、ホームの安全対策等について質問がありました。

「御茶ノ水駅及び駅周辺のまちづくり」では、茗溪通りの整備計画（案）の中で①歩道整備はヒートアイランド対策として保水性プロットを使用すること②車道整備はアスファルト舗装を工夫して石畳のように見える整備とすること③車道と歩道の境の段差を全て2cmにし、LED街路灯に整備すること。その他駅のバリアフリーに関すること等の報告がありました。委員からは淡路町地域まちづくりにおける公園への遊具の設置や河川に対する景観的観点からの整備等について質問がありました。

「神田駅及び駅周辺のまちづくり」では、電線類の地中化を伴う道路整備は、駅西側の側道を先行して実施していることや、内神田三丁目地区では地区計画制定に向けた意見交換会が最終段階に入っていること。また、駅のバリアフリー化は予定通り今年度内に終了する予定であること等の報告がありました。委員からは、上白壁橋の通行状況や神田駅東地区の地域ルール検討業務の詳細及び今後の懇話会の開催等について質問がありました。

商工観光施策特別委員会

執行機関から、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた庁内検討体制について報告があり、事業部の横断的な議論を行っている場として、11月12日に副区長を本部長、教育長を副本部長とする「2020年オリンピック・パラリンピック対策本部」が設置されたこと。また、開催年次までに、千代田区が計画的に実施すべき施策や事業を実施スケジュールとともに、区民に分かりやすく示す（仮称）実行プログラムを対策本部において策定するとの報告がありました。質疑の中で、実行プログラムと改定基本計画の関連について質問があり、相互の関連は認識しているが現段階では、別の計画として策定するとの報告がありました。

次に、区内の楽器店が連携して10月に開催

された「第1回お茶の水熱気楽器祭」について報告がありました。このイベントは「音楽の感動をお茶の水から発信する」ことを趣旨に発足した「ちよだ音楽連合会」によるものであり、千代田区の地域特性を踏まえた新たな活動となります。

委員会では「音楽」という切り口から区の商工観光を捉え、今後の事業展開等について議論を深めるため、当該連合会と懇談会を実施することとなりました。



本会議での討論（要旨）

今定例会では、次の3件の議案を採決するにあたり討論がありました。その要旨をご紹介します。

①新聞・出版物の消費税軽減税率を求める意見書

【反対の意見】

「消費税の軽減税率制度」については、現在、与党税制協議会に「軽減税率制度調査委員会」を設置し、導入に向けた議論を進めている。本制度は、新聞・出版物だけでなく生活必需品を含めて、総合的に検討すべきものである。また、現在行われている与党間の調整の動きをまず尊重すべきであり、現時点において、意見書を提出することは時期尚早であると考えるを得ない。そうしたことから本意見書には反対する。（小林や）

本意見書は、消費税増税に対する立場が不明確なため、増税を前提とした内容と受け取れる。「消費税は社会保障のため」という大義名分は完全に破綻している。今は4月実

施の消費税増税中止の声を上げるべき。また、一貫して増税をおおってきた「大手全国紙」を軽減税率の対象とする主張を国民は受け入れられるのか。こうしたかつての主張に照らしても区民の理解を得ることは困難だと考える。以上の点から反対する。（木村）

②「特定秘密保護法案」の慎重審議を求める意見書

【反対の意見】

テロ等の危険から国民等を守るため、特に秘密とする必要がある情報を保護し、同盟国や友好国と重要情報の共有を進めるには必要な法整備。国会では「国家安全保障に関する特別委員会」を設置し審議しており、何ら手順・手続きを欠いたものではない。取材・報道の自由への配慮も明記された。国の安全を守り国民の生命と財産を守ることは最も大切な国家使命。早急な整備が必要であり、慎重審議を求める意見書には反対する。（戸張）

決議

【反対の意見】

深刻なデフレが日本経済の大問題になっている中、消費税の大増税は行うべきでない。この決議案は、大増税を前提にしていることが反対の第一の理由。更に、軽減税率制度導入は、対象品目の線引きの複雑さからも、中小零細業者の対応が困難であり、まちな商店がより苦しめられることになりかねない。商工会議所等中小商業団体も、制度導入に反対の声を上げている。以上の理由から、本決議案に反対する。（飯島）

【賛成の意見】

消費税の引き上げは、将来にわたり持続可能な社会保障制度を維持し、次世代に過大な負担を強いることを避けるためには必要である。国民生活への配慮や逆進性対策の観点から、生活必需品等に軽減税率制度を導入すべきである。現在、与党税制協議会に「軽減税率制度調査委員会」を設置し、導入に向けた議論が進められている。この与党間の調整の動きを尊重し、速やかな合意を切望する。よって、この決議に賛成する。（高山）

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書
(12/6可決)

2020年東京オリンピック開催の決定を受け、経済的効果が期待されており、今後、積極的な金融財政対策を通じて、さらなる景気拡大が見込まれています。

一方で、来年４月から施行される消費税を含む財政健全化に向けた取り組みや、物価上昇による消費動向のマイナス要因も懸念されており、大多数を占める中小企業や小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

また、これまで下落傾向が続いていた地価も上昇傾向が明らかとなり、特に東京圏においては、オフィス等の商業利用や高層マンション開発等による住宅需要が活発化し、地価の上昇傾向が顕著となっています。

こうした中、千代田区における固定資産の評価額は非常に高い水準にあり、固定資産税の過重な税負担が、区民の定住や事業継続の大きな障害となっております。

このように、厳しい経済状況における過重な税負担が続く中で安心して生活し、仕事を続け、子どもたちに未来を託したいと願う国民の負担軽減を求める声には切実なものがあ
り、固定資産税等の大幅減税が急務となつて
おります。

東京都においては、昭和63年度以降、独自に小規模住宅用地に係る都市計画税の2分の1軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また平成17年度より負担水準が65%を超える商業地等については固定資産税・都市計画税の軽減措置がされております。

千代田区議会は、長年にわたり、区民、町会、区内事業者の皆さんと一体となって、固定資産税の大幅減税に取り組んでまいりました。これら生活者の視点にたった東京都の施策が、都民及び中小・零細企業に与える経済的、心理的影響は計り知れないものがあると

考えます。

よって、千代田区議会は、東京都に対し、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、来年度以降も、「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」２割減免、「小規模住宅用地に係る都市計画税」及び「負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税」の軽減措置を継続されますよう強く求めます。

以上、地方自治法第
意見書を提出します。

(送付先) 東京都知事

猪瀬直樹東京都知事が徳洲会グループから資金提供を受けた問題の真相解明を求める要望書
(12/6可決)

猪瀬都知事が、1年前の都知事選の直前に、医療法人徳洲会グループから5,000万円の資金提供を受けていたことを認めた。

知事は、「選挙資金ではない。個人の借り入れだ」と弁明し、後日、現金授受の際に記入したとする借用証を公開した。この借用証が本物であるとしても、借用証だけでは、「選挙資金でない」という都知事の主張が証明されたとは言えない。

今回の資金提供は、政治資金規正法や公職選挙法に照らしての疑惑にとどまらない。知事として、提出が義務付けられている資産報告書に提供された資金が記載されていないかつたことは、知事自ら資産等の公開に関する都条例に違反していたことになる。

徳洲会グループには、過去5年間に約8億5,000万円の補助金が出ている。都の一般職員が職務上の利害関係がある業者から借金をすれば、懲戒処分の対象になる。都政全般に職務権限が及ぶ知事や副知事が、一般職員以上に襟を正さなければならぬのは当然である。

よって、千代田区議会は、都議会に対し、猪瀬都知事が資金提供を受けていた問題の真相を徹底して解明することを強く要望するものである。

(送付先) 東京都議会議長

消費税の軽減税率制度導入の推進を求める決議
(12/6可決)

今後一層本格化する少子高齢社会にあつて、社会保障の費用を安定的に確保し、将来にわたつて持続可能な社会保障制度を維持・強化していくために「社会保障と税の一体改革」関連8法案が昨年8月に成立した。そして、安倍総理は、平成26年4月1日から消費税率を5%から8%へ引き上げる決断をした。法律では平成27年10月には10%へ引き上げられる予定となっている。

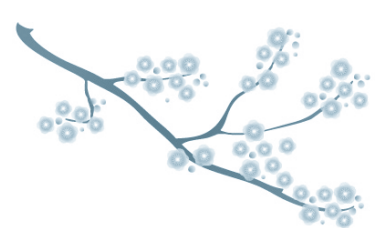
消費税率の引き上げは、国民の暮らし、特に中堅・低所得者層の生活に大きく影響を与えることから、8%引き上げ段階では「簡素な給付措置」が実施される。

しかし、これはあくまでも一時的な給付措置であり、抜本的かつ恒久的な対応が求められている。日々の生活に欠かせない食料品など生活必需品や、民主主義と文化の土台となる新聞・出版物に「軽減税率制度」導入の検討を進めることは、逆進性対策としても、国民の消費税に対する理解を得るためにも必要なことである。

消費税の軽減税率制度については、平成25年度税制改正大綱において「本年12月予定の平成26年度与党税制改正決定時まで、関係者の理解を得た上で、結論を得るものとす」と合意され、現在、与党税制協議会に「軽減税率制度調査委員会」を設置し、導入に向けた議論を進めている。

ついては、今後、与党間における調整をはじめ、野党との合意を図りながら消費税軽減税率導入の推進を求めるものである。

以上、決議する。



6	5	4	3	12 / 2	29	28	27	22	11 / 21	月／日
環境文教委員会 本会議（議案の議決等）	議会議運営委員会 本会議（議案の議決等）	環境文教委員会 生活福祉委員会	議会議運営委員会（未開催）	公共施設整備特別委員会 駅及び駅周辺環境整備特別委員会 商工観光施策特別委員会	環境文教委員会 生活福祉委員会 企画総務委員会	議会議運営委員会 本会議（一般質問・議案の付託等）	議会議運営委員会 本会議（代表質問・一般質問）	議会議運営委員会	本会議（会期の決定・区長招集あいさつ）	本会議・委員会関係へ会期16日間▽

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

平成25年第4回定例区議会会期日程



委員会の記録は、区議会ホームページや区役所7階の区議会事務局でご覧になれます。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

20	14	11	8	6	11 5	30	28	25	23	10 22	日 程	10月・11月の主な活動  「120冊の飛び出す絵本展」より (平成25年12月12日～15日区民ホールにて開催)
議会運営委員会	議会運営委員会 〈平成25年第4回千代田区議会定例会告示日〉	企画総務委員会	環境文教委員会	生活福祉委員会 生活福祉委員会国内行政調査 【アーツ千代田3331】	企画総務委員会国内行政調査 【神戸市・大阪市11月5日～6日】	生活福祉委員会	【災害につよいコミュニティづくり～マンションと地域コミュニティ～】	環境文教委員会	議会運営委員会	商工観光施策特別委員会	区民集会運営協議会	企画総務委員会



陳 情 名	送 付 委 員 会
安倍内閣に対し、安全性を確認できた原発の再稼働を容認する意見書の提出を求める陳情	環境文教委員会
千代田区の公園や私有地等に対する喫煙対策の強化を求める陳情	環境文教委員会
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（2件）	生活福祉委員会
万世橋出張所並びに区民会館の建替え等に関する陳情	公共施設整備特別委員会

調査地	調査事項	企画総務委員会国内行政調査
	調査事項	
大阪市	（北浜水辺協議会） （大阪再生プラットフォーム）	景気は、回復傾向と報道されているところですが、これまでの厳しい経済・社会状況の中においても、独自のまちづくりに取り組み、まちを活性化させている団体もあり、千代田区のまちづくりに関する今後の議論の参考にするため、次の3団体の行政調査を実施しました。 まず、神戸市の新開地復興に大きな役割を果たした「新開地まちづくりNPO」の調査を実施しました。本NPOは阪神淡路大震災で大きな被害を受けた新開地の商店街の再建や、復興住宅の建設等、都市環境の整備について新開地まちなみデザイン誘導制度による誘導を行ってきました。現在は、さまざまなソフト事業も展開し、まちの活性化に取り組んでいます。 次に、大阪府・大阪市が取り組んでいる水都大阪事業の都市河川の活用について、調査を行いました。まず、土佐堀川に面する北浜エリアの建物に川床（テラス）設置を推進し、そのデザインや運営ルールの策定等を行い、民間の任意団体としては全国で初めて、河川敷の包括的占用者として許可を受けている「北浜水辺協議会」、そして、水都大阪事業の立ち上げ、運営に参加してきた「大阪再生プラットフォーム」の2つのNPO法人の調査を行いました。 以上3団体の調査を踏まえ、今後、千代田区における商店街活性化対策と水辺の活用について議論を進めていきます。
神戸市	商店街の活性化施策について （新開地まちづくりNPO）	



区議会には、議会活動や議員の調査・研究のために、図書室が設置されています。蔵書は、議会や行政に関する図書を中心に収集しており、区議会ホームページから図書の目録を検索することができます。

区民の皆さんのご利用をお待ちしております。

〈利用方法〉

閲覧には、事前の予約が必要です。希望される方は、電話または区議会ホームページの「資料閲覧受付フォーム」で予約してください。担当からご連絡いたします。

（定例区議会開会中等は、閲覧のご希望に沿えない場合もあります。）

〈閲覧予約先〉

区議会事務局調査係

TEL 5211-4297

区議会図書室の
図書も閲覧できます



平成26年第1回定例区議会は
2月24日（予定）から開催します

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

開催当日、本会議は区役所8階の傍聴受付、委員会は8階の委員会室で、それぞれ住所と氏名をご記入ください。

どうぞ、お気軽にお越しください。

委員会の記録は、区議会ホームページや区役所7階の区議会事務局でご覧になれます。

平成 25 年の議会活動から

請願受付・取り扱い件数

受付件数	採 択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い未定等
0	0	0	0	0	0	0

陳情受付・取り扱い件数

受付件数	委員会に送付	参考送付	審査にならない	取り下げ	取り扱い未定等
17	12	4	1	0	0

送付陳情の審査内容等

委員会に送付された陳情の審査内容						
合計	陳情の趣旨に沿った取り扱いをすべき	陳情の趣旨に沿いがたい	今後とも調査していく	その他	取り扱い未定等	取り下げ
18	14(2)	2	1	1	0	0

※（ ）内は陳情の趣旨に基づき、意見書を提出した件数です。
※件数には、平成23年から審査していた3件、平成24年から審査していた3件を含みます。

本会議別議決件数

項 目	区長提出議案	委員会提出議案	議員提出議案	報告
	定例会			
第1回定例区議会(2月)	32	1	4	0
第1回臨時区議会(5月)	1	0	3	1
第2回定例区議会(6月)	8	0	1	1
第3回定例区議会(9月)	8	1	2	5
第4回定例区議会(11月)	9	1	4	0
合 計	58	3	14	7

千代田区議会情報公開制度実施状況

(1) 請求種類別請求件数

	請求件数	請 求 内 容			
		本会議関係	委員会関係	政務活動費関係	その他
公文書開示請求	5	0	0	4	1
情報提供請求	11	1	0	10	0
合 計	16	1	0	14	1

(2) 個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳

		住 所 又 は 所 在 地				
		千代田区内	都 内 (千代田区内を除く)	都 外	国 外	合 計
公文書開示請求	個人	2	1	0	0	3
	法人等団体	1	1	0	0	2
	計	3	2	0	0	5
情報提供請求	個人	10	0	0	0	10
	法人等団体	0	1	0	0	1
	計	10	1	0	0	11

(3) 公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳

	来 庁	郵 送	ファクシミリ	電子メール	合 計
公文書開示請求	3	0	1	1	5
情報提供請求	10	0	1	0	11

(4) 開示等の処理状況内訳

開 示	一部開示	非 開 示	不 存 在	合 計
0	5	0	2	7



「120冊の飛び出す絵本展」より(平成25年12月12日～15日区民ホールにて開催)

議場には、磁気ループを設置しています。本会議の傍聴にあたり、音声聞こえにくい方には「磁気ループ用受信機」を貸し出しています。
希望される場合は、傍聴受付または区議会事務局へお申し出ください。

「磁気ループ用受信機」
の貸し出しについて

地域特性を踏まえた、独自性・独創性のある本区の施策や、議会改革に積極的に取り組む本区議会の活動を調査するため、全国から多くの議員の方々が視察に訪れています。
平成25年1月～12月においては、図書館、高齢者福祉事業、議場設備・各種機能による議会運営等の取り組みについて、65件の視察がありました。

全国からの視察

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

◇ 議案の審議結果等（平成25年第4回定例区議会） ◇

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥

議 案 名 等		議 員 名 等					議決結果	1 う さ み	2 林 則 行 千 代 田	3 河 合 良 郎 千 代 田	4 は や お 恭 一 千 代 田	5 高 澤 秀 行 千 代 田	6 安 岡 けん じ 行 革 ク	7 永 田 壮 一 自 民	8 内 田 直 之 自 民	9 嶋 崎 秀 彦 自 民	10 小 林 た か や 声	11 寺 沢 文 子 声	12 岩 佐 り ょう 子 民 主	13 欠 員	14 大 串 ひろ やす 公 明	15 山 田 なが ひ で 公 明	16 小 林 やす お 自 民	17 松 本 佳 子 自 民	18 桜 井 た だ し 自 民	19 飯 島 和 子 共 産	20 木 村 正 明 共 産	21 中 村 つ ね お ネ ッ ト	22 高 山 は じ め 自 民	23 戸 張 孝 次 郎 自 民	24 鳥 海 隆 弘 自 民	25 石 渡 伸 幸 自 民	議決月日		
委員会 提出議案	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	24	23	23	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 は 採 決 に 加 わ り ま せ ん	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6	
議員 提出議案	新聞・出版物の消費税軽減税率を求める意見書	21	20	9	11	否	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	○	退		退	×	×	×	×	×	退	×	×	×	×	×	×	12/6	
	「特定秘密保護法案」の慎重審議を求める意見書	24	23	9	14	否	○	×	×	×	○	○	×	×	○		○	○	×		×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	12/6	
	猪瀬直樹東京都知事が徳洲会グループから資金提供を受けた問題の真相解明を求める要望書	24	23	23	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	消費税の軽減税率制度導入の推進を求める決議	24	23	21	2	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	12/6
区 長 提 出 案 件	平成25年度千代田区一般会計補正予算第2号	24	23	23	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6	
	千代田区職員定数条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6	
	財団法人まちみらい千代田に対する助成等に関する条例の一部を改正する条例	24	23	23	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6	
	千代田区災害対策基本条例の一部を改正する条例	24	23	23	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6	
	千代田区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6	
	国指定史跡常盤橋門跡常磐橋解体工事請負契約について	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6	
	特別区道の路線の認定について	23	22	22	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6	
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	23	22	21	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	12/6	
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	24	23	22	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	12/6	

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数24名 欠員1名



トップページへ 区議会日程 | 議員紹介 | 審議結果など | 区議会について | 各種意見、報告資料 | 意見募集 | 区議会だより

やさいいブラウザ

音声読み上げ・文字の拡大
文字や画像サイズ、色を変えて
ご覧になれます。

議員紹介

会派紹介

委員会紹介

区議会だより

キッズページ

メールマガジン

新着情報

● 商工観光施策特別委員会の記録を更新しました(12月16日分)

● 環境文教委員会の記録を更新しました(12月4日・6日分)

● 環境文教委員会の日程を更新しました(12月25日分)

● 企画総務委員会の日程を更新しました(12月25日分)

● 本会議の記録を更新しました(11月28日・12月6日分)

新着情報一覧>

本議会・委員会の記録・審議結果など

議案の
審議結果など

会議録・委員会等の
記録・資料
(PDF ダウンロード)

本会議の
発言通告書

本会議と委員会の記録
(議事録検索システム)

メールマガジンを申し込んでみませんか！

区議会では、議会の最新情報をお届けする「区議会メールマガジン」を発行しています。お申し込みはとても簡単です。

区議会 Web サイト（ホームページ）の「メールマガジンをお届けします」のコーナーからメールアドレスをご登録ください。お待ちしております。

「メールマガジン」をクリック

「メールアドレス」を半角で入力

「送信する」をクリック

トップページへ 区議会日程 | 議員紹介 | 審議結果など | 区議会について | 各種意見、報告資料 | 意見募集 | 区議会だより

品. 現在位置 トップページ > メールマガジン

メールマガジンをお届けします

購読の登録と解除はこちらから

メールマガジン登録フォーム

処理区分 ☒ 登録 ☐ 解除

メールアドレス（半角）

送信する

やり直す

メールマガジン

● メールマガジンをお届けします

● メールマガジンバックナンバー

委員会の記録は、区議会ホームページや区役所 7 階の区議会事務局でご覧になれます。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

災害発生時の千代田区議会・議員の対応



大規模災害が発生（地震・風水害）



区に災害対策本部を設置

千代田区災害対策本部

- 情報収集・伝達、情報の共有
- 防災関係機関等との連絡態勢確保
- 区民等の安全確保
- 区有施設の安全確認
- 避難所の開設・運営
- 災害医療の開始
- 帰宅困難者対応
- ごみ処理・衛生管理
- ボランティアの受入・派遣
- 道路啓開
- 救援物資の受領・支給
- 復旧・復興業務準備

議会に災害対策支援本部を設置

情報提供

情報提供・支援

千代田区議会災害対策支援本部

支援本部の組織

- 本部長＝議長
- 副本部長＝副議長
- 本部役員＝各会派幹事長
- 本部員＝議員(前記以外)

支援本部の任務

- 議員の安否確認・連絡態勢確保
- 議長への情報・要請の一元化
- ・区対策本部からの情報収集、議員への情報提供
- ・議員からの情報・要請集約、区対策本部に伝達
- 区対策本部からの要請に基づき協力
- 国、東京都等への要望
- 一定期間の後、必要に応じて議員を招集・協議

情報提供

情報報告

議員の役割

- 自らの安否を支援本部に報告
- 消防団など地域での役割に応じた活動に従事
- 地域での活動に参画
- 必要な情報を支援本部に報告

大規模災害時に区議会災害対策支援本部を設置！

東日本大震災等を教訓にして、大規模災害時には「区議会災害対策支援本部」を設置することとしました。これにより議員は地域での災害救助活動に努めるとともに、議長のもとに情報を集約する体制を整えることで、区の災害対策活動が迅速かつ円滑に行えるよう、協力支援していきます。

本会議のインターネット中継を開始します！

千代田区議会では「開かれた議会」を目指し、本会議のインターネット中継を開始します。これにより、傍聴に来ることができない方も、ご自宅のパソコン等で、本会議のライブ中継及び録画配信をご覧いただくことができます。

開始時期

平成26年第1回定例区議会から。開会2月24日、質問27日、28日予定。

視聴方法

区議会ホームページのインターネット中継ページをご覧ください。録画配信は、会議終了後、おおむね2週間前後でご覧になれます。

(注) 議会中継は、千代田区議会の公式の記録ではありません。公式記録は会議録検索システムからご覧ください。

議会中継に関する著作権は、千代田区議会が所有しています。映像、音声等の無断使用及び無断転載を禁じます。

詳しくはインターネット中継ページをご覧ください。

区議会ホームページ

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

議会ネット中継ページ

<http://www.kensakusystem.jp/chiyoda-vod/index.html>

詳しくは区議会ホームページをご覧ください。



平成25年12月1日 蹴鞠保存会による蹴鞠披露
(日比谷公園にれのき広場にて)

◆各会派議員は議場では対立があっても「区議会だより」を通して区民のみなさまに議会活動に興味を持って頂きたいという思いは全員一致しています。マスコミの多くは、結論ありきで印象操作とも取れる報道が多く見受けられますが「区議会だより」では公正中立な紙面づくりが確保されています。最近議員定数についての議論もあります。さまざまな思想・立場・地域の代弁者として各議員の存在があることを考えると、千代田区議会はとてもバランスが取れた構成だと思っています。当委員会でも同様です。

◆今年こそ景気が上向きに！と願う方も多いことでしょう。昨年末はデパートで高級品が売れ、1万円超のクリスマスケーキも売れたとか。しかし、まちの中では教育費や医療・介護・年金等の不安が聞かれます。その不安を小さくするために、99%の声を代弁できるよう、議会内容を知って頂きたいと思っています。

限られたスペースの中で、お伝えできることには限界もあります。関心を持つきっかけづくりになれる紙面を目指し、改善途上です。感想やご意見をお寄せ頂ければ幸いです。

(飯島)

編集後記